

下山門中学校 生徒用端末（クロムブック・タブレット）使用時の生徒心得

1. 生徒用端末（クロムブック・タブレット）取り扱い上の注意

- ・生徒用端末（クロムブック・タブレット→以下「タブレット」）は、個人の所有物ではなく、福岡市から貸し出されているものであり、卒業時に返却されたものを新入生が引き継いで使用していくため、大切に扱うこと。
 - ・タブレットに衝撃を加えたり、落下させたりすると破損や故障につながるため、取り扱いには十分に気をつけること。特に持ち運びの際には細心の注意を払い、**移動中に使用しない**こと。
 - ・タブレットに貼られているシールを勝手にはがさないこと。
 - ・学校に指定されたシール以外に、勝手に他のシールを貼ったり、シールやタブレット本体に印をつけたり落書きをしたりしないこと。
 - ・各自指定されたタブレットを使用すること。止むを得ず他のタブレットを使用する必要がある場合は、先生の指示に従うこと。
 - ・使用を終えたら、速やかに保管庫内の指定された位置に収納すること。なお帰宅時には、必ず充電コードを接続して充電可能な状態にしておくこと。（夜間にタイマーで充電されるため）
 - ・飲食物や液状のもの、その他破損や汚損を招くものをそばに置いて使用しないこと。
- ※故意によるもの、あるいはあまりにも不注意な取り扱いによる破損や故障は、個人負担により弁償することになります。

2. アカウント（パスワード）管理について

- ・タブレットを利用するときには、必ず自分のアカウントでログインすること。
※他の人に自分のアカウントを利用させたり、他の人からアカウントを聞き出して、他人になりすまして利用しないこと。
- ・パスワードは、本人であることを証明する大切な鍵のようなものであり、一人ひとりが正しく管理し、簡単に他の人に知られないように注意すること。
※パスワードをメモした紙を机やタブレットに貼るなど他の人に簡単に知られてしまうような管理の仕方をしないこと。
- ・パスワードを忘れてしまったり、パスワード認証がうまくいかなかったり、パスワードを他の人に知られたときは、速やかに先生に報告してパスワードの再設定を行ってもらうこと。

3. タブレット使用上の注意

- ・タブレットは、教科書等と同じく学習のための道具である。**学習や学校の用事に関係ないことのために使用しないこと。**
 - ・授業中の使用においては**担当の先生の指示に従い、勝手な操作をしないこと。**
 - ・学習や生徒会活動等、本来の使用目的のためであれば、休み時間や放課後に使用してもかまわない。ただし、**監督の先生の指導のもと原則として自分の教室内で使用すること。**使用後は速やかに保管庫に戻すこと。利用できる時間帯は、監督の先生が定める時間内とする。
 - ・操作中に破損やトラブルが発生した場合はすぐに先生に伝え、どのような状況で異常が発生したかなどをきちんと説明し対処してもらうこと。
 - ・**勝手にアプリをインストールしたり、タブレットの動作に影響を及ぼすような設定変更をしないこと。また、インターネット上のデータをむやみにダウンロードしないこと。**
- ※機器の不具合の発生や個人情報の流出等のトラブルを招くことにつながるため。

- ・タブレットのカメラ機能やマイク機能を使った写真・動画の撮影や音声録音については、先生からの指示があった場合を除き行わないこと。

※友人・先生・保護者・自分自身のカメラ撮影及びインターネット上への画像・動画等のアップロードは、肖像権の侵害や個人情報・プライバシーの流出に関わり、他人に迷惑や被害を及ぼすとともに、法律により罰せられる場合があるので、絶対に行わないこと。

- ・コンピュータウイルスなどのマルウェアに感染する恐れがあるため、タブレットに個人のUSBメモリーやメモリーカード類などの記憶メディアを読み込ませないこと。

4. インターネット利用規定

- ・個人的なSNSサービス（LINE・Instagram・twitter・Facebook・Tik Tok・YouTubeなど）の利用をしないこと。
- ・授業で使用された音声や画像、動画、教材などをSNSに投稿しないこと。
- ・ゲームサイト、出会い系サイト、アダルトサイト等、学習に関係のないサイトや問題のあるサイトへのアクセスは行わないこと。
- ・オンラインショップや個人間での売買契約、オークションへの参加、有料データベースサイト（新聞記事情報等）など金銭の関わることに利用しないこと。
- ・メールの送信、Gsuiteのクラスルーム、Meetのチャット等への書き込みをする場合、個人に対する誹謗中傷や、個人情報の発信（住所・氏名・年齢など）を含む書き込みを行わないこと。
- ・チェーンメールなどの転送を行わないこと。
- ・心当たりのないメールや添付ファイルを含んだメールなど不審なメールを受け取った場合は、決してファイルを開かずに先生に報告すること。
- ・ネットワークを通じて、権限をもたないコンピュータへのアクセスを行わないこと。
※ハッキング行為は試みただけでも処罰の対象となります。
- ・不適切な使い方をしている事例を発見した場合や法律に触れるような行為を発見した際には、すぐに先生に知らせること。

※タブレット及びインターネットの利用履歴は常に記録されています。

5. 持ち帰りに関して

- ・家庭での学習に必要な人はタブレットの持ち帰りをしてもよい。
- ・持ち帰りの際には、保護者に「タブレット端末の持ち帰りにかかる確認書」を提出してもらった上で、持ち帰りを許可する。
- ・家庭に持ち帰った場合、次の日（休み明けの日）には必ず学校へ持ってくること。
- ・持ち帰りの際には、クッション性のある手提げを使用するか、通学バッグに入れて教科書やノートなどの間にはさむようにして保持し、外部からの衝撃による破損を防ぐこと。
- ・持ち運びの際には細心の注意を払い、**移動中・帰宅途中に使用しない**こと。
- ・家庭での使用の際には、保護者の管理のもと、健康面に留意しながら使用すること。

以上の心得に記載されていないからといって抜け道を探すような使い方をしないこと。目的に沿った適切な使用ができない場合は、タブレット使用の一時停止やパスワードロックといった措置がとられることがある。